

議事日程第1号

令和4年2月24日(木)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第3号から第35号まで)
 - 提案理由の説明(市長)
 - 教育目標の説明(教育長)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷一徳
副事務局 長	清水幸子
局長 補 佐	三浦大作
主 査	中川祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原広二	副 市 長	佐藤博
-----	------	-------	-----

教 育 長	鈴木雅彦	監 査 委 員	鈴木 誠
理 事	佐藤 透	総務企画部長	八端隆公
観光文化スポーツ部長	小玉博文	産業建設部長	田村 力
企業局長	佐藤孝悦	企画政策課長	杉本一也
総務課長	湊 智志	財政課長	鈴木 健
税務課長	佐藤 淳	福祉課長	高桑 淳
生活環境課長	畠山隆之	健康子育て課長	湊 留美子
観光課長	長谷部達也	農林水産課長	鎌田重美
会計管理者	平塚敦子	教育総務課長	村井千鶴子
学校教育課長	加賀谷正人	監査事務局長	佐藤静代
企業局管理課長	三浦幸樹	ガス上下水道課長	三浦 昇
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。これより、令和4年3月定例会を開会いたします。

説明員の伊藤市民福祉部長より、3月4日まで欠席の届出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの21日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

10番佐藤誠議員、11番中田敏彦議員を指名いたします。

日程第3 議案第3号から第35号までを一括上程

○議長（吉田清孝） 日程第3、議案第3号から第35号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 3号 令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第15号）について

- 議案第 4 号 令和 3 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 5 号 令和 3 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 令和 3 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 号 令和 3 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 令和 3 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 9 号 令和 3 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 10 号 令和 3 年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 11 号 令和 3 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 12 号 令和 3 年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 13 号 令和 3 年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 14 号 男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 男鹿市出産祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19 号 男鹿市農業振興資金貸付基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 20 号 男鹿市農林漁業後継者等奨励条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 22 号 市庁舎外部改修工事（外壁・サッシ）請負契約の締結について
- 議案第 23 号 男鹿地区衛生処理一部事務組合規約の一部変更について
- 議案第 24 号 八郎湖周辺清掃事務組合規約の一部変更について
- 議案第 25 号 令和 4 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 26 号 令和 4 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について

- 議案第27号 令和4年度男鹿市診療所特別会計予算について
議案第28号 令和4年度男鹿市介護保険特別会計予算について
議案第29号 令和4年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第30号 令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
議案第31号 令和4年度男鹿市上水道事業会計予算について
議案第32号 令和4年度男鹿市ガス事業会計予算について
議案第33号 令和4年度男鹿市下水道事業会計予算について
議案第34号 令和4年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について
議案第35号 令和4年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について
-

○議長（吉田清孝） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案33件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、市政運営に対する基本方針について申し述べたいと存じます。

今年度も残すところ一月余りとなりましたが、振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組んだ1年でありました。

4月以降、感染拡大の波が本県にも押し寄せ、本市でもクラスターが発生したほか、最近では感染力の強いオミクロン株の拡大により、今なお緊張の日々が続いております。

この間、市では、ワクチン接種を加速的に進め、高齢者を中心に市民の安全・安心を確保するとともに、長引くコロナ禍により大きな痛手を受けた市民生活や市内経済について、その影響を最小限に食い止めるべく、国の交付金等を活用しながら懸命に下支えをしてまいりました。

また、「なまはげ花火2021」や「柴灯まつり」など、規模を縮小し、形を変えながら何とか開催にこぎつけた行事もありましたが、「なまはげロックフェスティバル」や「日本海メロンマラソン」など、本市を代表するイベントやスポーツ大会の多くが、残念ながら中止を余儀なくされたところであります。

一方、コロナ禍にあっても、長年取り組んできた男鹿駅周辺エリア一帯の整備が完了したほか、「船越こども園（仮称）」の建設など子育て環境の整備や、船川港の活性化に向けた取組が動き出すなど、将来の本市発展につながる基盤づくりが進展した1年でもありました。

新年度においては、引き続き、コロナ対策にしっかりと取り組むとともに、こうした新たな動きを確実なものとしながら、次の5つの政策を重点に、男鹿市の発展に向け、市民の皆様と心を一つにして「オール男鹿」で取り組んでまいります。

1点目は、観光や農業・漁業など地場産業の振興についてであります。

まず、観光につきましては、コロナ禍による価値観の変化や地方への関心の高まりを好機と捉え、市内に設置したモニュメントなど、新たな観光スポットの魅力発信に努めながら、デジタル技術を活用した既存の観光コンテンツの磨き上げや、スポーツツーリズム・ナマハゲ文化ツーリズムの推進などに取り組む、市と観光協会、地域振興公社、温泉郷協同組合が男鹿版DMOの下に一体となって、ウィズコロナ・アフターコロナにおける稼ぐ観光を確立してまいります。

また、平成29年度から進めてきた男鹿駅周辺エリアの整備が完了し、オガレからJR男鹿駅、旧駅舎や広場まで連続的かつ一体的な空間となって、この4月にグランドオープンいたします。

新しい男鹿観光の玄関口として、また、新たな賑わい創出の拠点として、エリア内の活性化はもとより、その効果が市内全域に広く波及するよう、官民協働でのイベントの開催や新たな起業支援等に取り組んでまいります。

本市の基幹産業である農業・漁業につきましては、コロナ禍による需要の減少や米価の大幅な下落、ハタハタの記録的な不漁など、近年にない厳しい経営状況にあることから、経営継続を支える対策を講ずるとともに、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保に向けた取組を強化いたします。

また、農業では、男鹿梨や若美メロンなど本市を代表する特産品の維持・拡大や新たな産地づくりの取組を後押しし、複合経営の確立を促進するほか、漁業においては、収益性の高い魚種の畜養殖技術の確立や稚魚等の放流拡大を通じて、持続可能な漁業、つくり育てる漁業に取り組んでまいります。

2点目は、船川港の活性化であります。

船川港は、古くから交易の拠点として、産業が集積する要衝として本市の発展を支えてきましたが、最近の状況を見ますと、取扱い貨物や入港船舶数が減少し、魅力ある港湾としての機能が低下してきております。

こうした中、秋田沖では全国に先駆けて大規模な洋上風力発電の建設や計画が進行しており、これを千載一隅のチャンスと捉え、港湾を核とした地域産業の活性化を図ることが重要であります。

このため、さきの議会全員協議会で御報告したとおり、20年後を見据えた船川港の目指す姿を「船川港港湾ビジョン」として取りまとめるとともに、今後、その実現に向け、できることからスピード感をもって取り組んでまいります。

3点目は、市民の健康づくりであります。

「市民の幸せは健康であってこそ」という思いの下、健康寿命の延伸を図るため、特定健診やがん検診の受診率向上の取組を強化するとともに、運動・スポーツによる健康づくりや体力づくりなど、市民の健康意識の醸成と健康増進に取り組めます。

また、市民の命と健康を守る男鹿みなど市民病院について、引き続き医療従事者の確保と、医療機器や情報システムの計画的な整備を進め、診療体制の充実を図ります。

4点目は、学校教育の充実と生活環境の整備であります。

子供たちにとってよりよい学びの場を提供するため、教育現場でのICT活用の環境整備を急ぐとともに、老朽化が進んでいる船越小学校の大規模改修を進めてまいります。

また、生活環境の整備については、頻発する大規模災害を踏まえた地域防災力の強化、観光拠点に残る危険建物の除去を含めた空き家対策の推進に努めるとともに、ごみ焼却施設やし尿処理施設の広域連携、消防の広域合併を見据えた取組を関係市町村と連携して進めてまいります。

5点目は、移住・定住の促進と少子化対策の推進であります。

移住・定住の促進については、コロナ禍により地方への関心の高まりをチャンスと捉え、首都圏等での情報発信に力を入れるとともに、本市ならではの資源を生かしたワーケーションを推進するほか、就職・進学で地元を離れた学生等が、再び男鹿に戻ってくるきっかけづくりに努めてまいります。

また、少子化対策については、引き続き、出会いの場の提供や結婚後の新生活の支援を行いながら、新たに不妊治療や出産への手厚い支援、高校生までの医療費の全額助成に取り組むほか、「船越こども園（仮称）」の整備に着手するなど、本市の将来を担う若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる地域づくりに力を注いでまいります。

以上、基本方針について申し上げましたが、議員の皆様をはじめ、市民の皆様や関係機関・団体との対話を重視しながら、一步一步着実に前進してまいりたいと考えております。

議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

本市においては、3回目のワクチン接種をできるだけ前倒しすることとし、医療従事者を皮切りに、高齢者施設での接種、市内医療機関での個別接種に続き、今月13日から集団接種をスタートさせております。

特に、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者については、全員に接種券を配布済みであり、来月いっぱい追加接種を終える見込みであります。

また、最近の教育現場等でのクラスター発生を踏まえ、保育園や幼稚園、小中学校の教職員への接種を優先的に行うこととし、明後日から順次接種してまいります。

5歳から11歳までの子供への接種については、3月下旬から開始できるよう、現在、体制確保に向けた調整を詰めております。

成人と異なり、子供は感染しても重症化しにくいことから、予防接種法上の努力義務は課されておりませんが、心臓病など基礎疾患を持つ子供や、家族に重症化リスクのある人がいる場合などをはじめ、健康な子供についても、接種の効果と副反応を保護者にきちんと伝えながら接種を促してまいります。

市では、現在、4月までの予約枠を設けておりますので、市民の皆様には、3回目の接種を積極的に受けていただくとともに、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底してまいりますようお願いいたします。

次に、生活支援対策の実施状況についてであります。

まず、12月定例会で予算措置いただいた、子供1人当たり10万円を給付する

「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、今月末までに1,324世帯、2,233人分の2億2,330万円を支給し、支給率は約99パーセントとなる見込みであります。

「灯油等購入費助成金」については、先月末で受付を終了しており、対象となった3,303世帯のうち、2,707世帯から申請があり、1,624万2,000円を支給し、最終支給率は82パーセントとなっております。

また、1月臨時会で予算措置いただいた、住民税非課税世帯等への10万円の臨時特別給付金については、事務作業が順調に進んだことから、今月15日以降、対象と見込まれる4,550世帯に支給要件確認書を発送し、翌16日から受付を開始しております。

今後は、受付後の速やかな支給に努め、市民の生活・暮らしを支援してまいります。

次に、第59回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今回の柴灯まつりは、ウィズコロナ時代にあっても男鹿の伝統文化を後世へ継承していくため、感染防止対策を徹底して開催したところであります。

本会場には3日間で1,600人の来場があったほか、男鹿駅周辺広場や道の駅おがをサテライト会場として、出店やなまはげの練り歩き、花火の打ち上げなどを行ったことで、本会場と連携した形で賑わいが創出されたものと考えております。

感染防止に配慮しつつ御来場いただいた皆様、協賛いただいた方々、そして開催に御協力いただいた地域の皆様に改めて感謝を申し上げます。

次に、船川港の整備に向けた国への要望についてであります。

「船川港港湾ビジョン」でも触れておりますが、現在、国では、洋上風力発電事業を効率的に進めていくため、建設やメンテナンスの拠点となる港、いわゆる基地港湾の機能を補完する港の必要性について検討を進めております。

船川港は、基地港湾である秋田港と能代港の間に位置するとともに、高い静穏度を有していることから、両港を補完する役割を果たすことで、今後の洋上風力発電事業の推進に大きく貢献できるものと認識しております。

また、現在、船川港において、船舶の整備や修理を行うための船揚場の整備が進められておりますが、早期に完了することで、日本海北部の一大修理拠点になることも

可能であると考えております。

このため、先般、国土交通省の幹部を訪れ、船川港を洋上風力発電設備の建設等における補完港として活用することや、船揚場の整備を加速化させるための予算措置について、強く要望してきたところであります。

今後も引き続き、関係機関との連携を強化しながら、積極的に要望活動を展開し、船川港の整備が一日も早く実現できるよう取り組んでまいります。

次に、ジオパークの再認定についてであります。

本年1月28日に開催された第44回日本ジオパーク委員会において、男鹿半島・大潟ジオパークが再認定されました。

前回審査で課題として指摘された事務局体制の強化や専門員の配置、ネットワーク活動について、着実に推進されていることが評価されたものと受け止めております。

市としましては、引き続き、ジオパークの魅力を高めるとともに、広く情報の発信に努め、観光振興や持続可能な地域づくりに生かしてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和3年度補正予算案であります。議案第3号の一般会計補正予算は、ふるさと納税返礼業務委託料、生活保護費及び福祉医療扶助費などの決算見込みによる調整を図るとともに、船越小学校大規模改修に要する経費の一部に充てるための教育施設整備基金積立金、公共施設の除却や維持補修に要する経費の財源を確保するための過疎地域持続的発展基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億6,034万4,000円を減額し、補正後の予算総額を179億3,260万7,000円とするものであります。

議案第4号から議案第7号までの各特別会計の補正予算、議案第8号から議案第13号までの各企業会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整を図ったほか、給与改定に伴う人件費を措置したものであります。

次に、条例案の主なものについて申し上げます。

議案第17号は、男鹿市地域公共交通網形成計画の基本方針に基づき、市内バス路線の利便性向上に係る路線の変更、共通乗車券の運賃変更を実施するものであります。

議案第18号は、子育て世帯の経済的な支援を目的として、出産祝金の支給額を引

き上げるものであります。

議案第20号は、農林漁業者の高齢化により担い手不足が加速し、後継者や新規担い手の確保が喫緊の課題となっていることから、奨励対象の裾野を広げ、幅広く担い手を確保するものであります。

次に、単行案の主なものについてであります。議案第22号は、市庁舎外部改修工事（外壁・サッシ）請負について本契約を締結するものであります。

次に、議案第25号令和4年度一般会計予算案について説明申し上げます。

新年度予算案については、「男鹿市総合計画」をベースに、特に「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「船川港の活性化」、「市民の健康づくり」、「学校教育の充実と生活環境の整備」、「移住・定住の促進と少子化対策の推進」の5つの事項を重点的取組に位置づけ、その推進のための新規事業の創設や既存事業の拡充強化に要する経費をはじめ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の促進や、DXの推進などに係る事業費を措置いたしました。

歳入面では、固定資産税などの市税の減少に加え、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税で減額が見込まれる厳しい財政状況であります。本市の将来を見据え、地域活力の維持増進に向けた積極的な予算としたところであります。

以下、当初予算案の主なものについて申し上げます。

「観光、農業・漁業など地場産業の振興」については、新たな観光スポットの情報発信の強化や男鹿版DMOによるスポーツやナマハゲ文化を生かした旅行商品を提供するとともに、男鹿観光の玄関口である男鹿駅周辺エリアにおいて、日本海花火など市を代表するイベントと連動させながら、賑わいを創出してまいります。

また、男鹿梨や若美メロンなど男鹿産ブランドの維持・拡大をはじめ、冬期農産物の生産拡大など、新たな園芸作物の産地づくりへの取組に助成するとともに、漁業では、新規に就業する担い手に対し、年間150万円を最長5年間給付し、経営確立を後押しするほか、沿岸季節ハタハタ漁の継続に向けた支援を行ってまいります。

「船川港の活性化」については、「船川港港湾ビジョン」の実現を図るため、男鹿海洋高校と連携したPR活動を展開するとともに、船川港を利用して貨物を取り扱う荷主に対し、港湾施設の使用実績額に応じて助成金を交付するほか、風力発電施設の

メンテナンス等に必要となる資格取得経費を支援するなど、人材育成に取り組んでまいります。

「市民の健康づくり」については、特定健診、がん検診の受診率ワーストからの脱却を目指し、胃がん・大腸がん検診について自己負担分を全額助成するほか、データに基づく効果的な健康教室を開催し、スポーツによる健康づくりを促進してまいります。

また、男鹿みなと市民病院の医療体制の充実・強化を図るため、秋田大学と連携した新たな取組として、本市の寄附講座を秋田大学に開設し、地域で求められる医療人材の育成・確保を図ってまいります。

「学校教育の充実と生活環境の整備」については、教育活動の質の向上と環境整備をさらに推進するため、小中学校の全普通教室に電子黒板を配備するほか、令和5年度の男鹿東中学校と潟西中学校の統合に合わせ、スクールバスを運行するための車両を購入いたします。

また、B & G財団の支援金を活用し、防災倉庫や小型重機を整備するなど防災力を強化するとともに、長年、八望台の景観を損ねていた旧売店建物を解体除去いたします。

「移住・定住の促進と少子化対策の推進」については、T O K Y O F Mへの出演等を通じて、首都圏での男鹿をP Rする取組を強化するほか、市外から転入する世帯に対し、住宅取得や改修費用を助成するなど受入環境を整備してまいります。

また、進学・就職でふるさとを離れた若者が男鹿に戻ってくるきっかけづくりのため、新たに、保護者からの手紙を添えた特産品の送付や奨学金の返還助成を行ってまいります。

少子化対策については、新たに不妊治療費の自己負担分の全額助成や出産祝金の拡充、さらには福祉医療費の対象者を本年8月から高校生まで拡充するとともに、令和6年春の開園を目指し、船越こども園（仮称）と、それに伴う小規模保育事業所や保育送迎ステーションの整備に着手いたします。

このほか、老朽化したB & G海洋センター体育館の大規模改修や公共施設の除却または売却に向けたアスベスト調査を実施するほか、公金のコンビニ収納やQRコードを活用した市税納付を可能とするシステムの導入、文字読取りや自動入力、自動反訳

などA I 技術を活用した業務の効率化などを通して、デジタル行政の推進に努めてまいります。

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は160億1,200万円で、前年度当初予算と比較しますと3億1,200万円、前年度6月補正を含めた肉づけ後の予算との比較では2,540万円、それぞれ増となります。

今後、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策に関して、国の地方創生臨時交付金を活用しながら、地域の医療体制の強化や市経済の下支え対策、社会経済活動の再開に備えた取組等について措置することとし、追加の予算を提案する予定としております。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第26号から第29号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであります。

議案第30号から第35号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなと市民病院事業会計においては医療情報システムサーバー等更新事業、上水道事業会計においては重要給水施設配水管事業、ガス事業会計においては耐震化事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） 次に、教育目標について説明を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

令和4年3月定例会の開会に当たり、令和4年度の「教育目標」について申し述べ、皆様方の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

まず初めに、今年度も、議員の皆様、そして市民の皆様の御理解と御支援により教育行政を推進できましたことに、お礼と感謝を申し上げます。

人工知能やビッグデータ、I o Tなど高度化を続ける先端技術は、あらゆる産業や私たちの暮らしの隅々に組み込まれ、いわゆるS o c i e t y 5 . 0の到来を間近に

控えた社会は、日々、従来の延長線上にはない劇的な変化を遂げております。

また、2年を超えてなお、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、社会経済情勢が大きく変化し、教育の分野においても、GIGAスクール構想の実現や、人生100年時代を見据えた生涯学習推進の環境整備など、変革の時を迎えております。

私たちを取り巻く世界が大きく変わっていくことが予想される中、子供たちや市民が、新しい時代を切り拓き、幸福な人生を歩むために、教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっております。

これらを念頭に置き、未来を座標軸に据え、子供たち、そして市民一人一人の幸せと明るい未来につながる教育行政を推進してまいります。

それでは、男鹿市学校教育の重点目標と努力事項及び生涯学習の重点目標と施策の方向を基に、令和4年度の学校教育の充実と生涯学習の推進について申し述べます。

初めに、学校教育の充実についてであります。

知・徳・体の調和のとれた健やかな成長を基本に、「ふるさと男鹿を愛し、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心と体をもち、ふるさと男鹿の将来を担う子供の育成」を目標に掲げ、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」の3つを重点として、施策を進めてまいります。

重点の第1点、「確かな学力の育成」について申し述べます。

昨年度末までに、全小中学校への1人1台タブレット端末の整備が完了し、各学校では今年度から、試行錯誤しながらも多くの教科でタブレット端末を使った授業を実践しております。

タブレット端末を活用した学習は、大型提示装置と組み合わせて進めることで、個人やグループで調べたことや考えたことを一斉に見合ったり、データとして活用しながら一つのものを作り上げたりすることが容易にできるようになります。

子供たちの学ぶ意欲を一層高め、より大きな学習効果を導き出すために、来年度、全小中学校の普通教室に各1台大型提示装置の整備を計画しております。

タブレット端末と大型提示装置を組み合わせた授業は、これからの授業スタイルのスタンダードとして一気に加速することが想定されます。教員がICT機器を活用した授業に不安を感じることはないよう、そして学校によって指導に差が生じることはないよう、教員向けの研修等を計画的・継続的に進めてまいります。

また、デジタル化に即応した「個別最適な学び」を実現する授業の開発とともに、アナログ的な指導方法の改善も図りながら、確かな学力の育成を目指してまいります。

授業づくりにおいて、見通しや子供同士の学び合い、振り返りの機会を設け、子供たちが自らの学びをつなげていくことができるよう支援するとともに、少人数学習や習熟度別学習など、児童生徒の実態に応じた学習形態を取り入れながら、きめ細かな指導の充実を図ってまいります。

重点の第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し述べます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。規範意識や思いやりの心を育てる道德教育の推進、豊かな心を育てるふるさと教育の充実により、子供たちの「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

道德教育については、道德科を要として教育活動全体を通じて進め、体験活動や学校行事などを通して子供たち一人一人の豊かな情操と創造性を涵養してまいります。

道德科では、子供たちがよりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、「考え、議論する道德」の授業づくりの充実を図るとともに、その取組を家庭や地域に積極的に公開するよう努めてまいります。

また、来年度から、ふるさと愛に満ちた子供を育てるため、男鹿に根差した「ふるさと・キャリア教育」の充実を図ってまいります。

大人にとってふるさとは、過去の思い出として存在しますが、子供にとっては、現在の積み重ねがふるさとになっていきます。学校での地域を舞台とした学習や、地域の人たちと一緒に取り組む活動が、やがて大人になってふるさとになります。

地域を学びの場とした体験活動や地域の人々との触れ合いを通して、ふるさとの歴史や文化、自然、産業、そしてジオパーク、さらには先人の生き方等について理解を深めることができるよう、ふるさと愛を軸としたキャリア教育の推進に一層力を注いでまいります。

重点の第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し述べます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実が大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素であります。

子供たちが切磋琢磨し、共に高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実を目指してまいります。

いじめや不登校については、各学校での教育相談体制の充実を図るとともに、居場所づくりや絆づくりの取組を通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに努めてまいります。特に、いじめ事案については、校長を中心に組織で迅速に対応を進めてまいります。

また、子供たちの体力づくりについては、心身の健康の保持などと併せ、体育の時間はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して運動の日常化、習慣化を図りながら、体力の向上に努めてまいります。

次に、来年度からのコミュニティ・スクールの取組について申し述べます。

コミュニティ・スクール推進の第2段階として、学校統合により学区が拡大しても、学校と地域との濃密なつながりが維持できるコミュニティ・スクールを目指してまいります。

導入以来、「地域と共にある学校づくり」を主軸として活動を展開してきましたが、新たな軸として「学校を核とした地域づくり」を加え、学校が地域に出て、地域と連携して取り組む活動の強化を図ってまいります。

学校の活動は、「地域を学ぶ活動」、「地域を生かす活動」、「地域に貢献する活動」、「地域と学ぶ活動」の4つの視点を基に、地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、公民館職員や地域の方々の支援をいただきながら進めてまいります。

「学校良し・地域良し」を旗印に、地域に根差したコミュニティ・スクールの成長させてまいります。

以上、4点申し述べましたが、全ての子供たちが自らの能力や可能性を最大限伸ばせるよう、一人一人に寄り添い、教え、導きながら、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

生涯学習の推進は、市民の生きがいに直結するものであり、その充実を目指した取組は、市民一人一人にとって「住んでいることが誇れるまち」、そう実感できる地域づくりにつながっていくと捉えております。

新しい生活様式の中でも、市民一人一人が未来に希望を持って生き生きと学び、創

造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう、第4次男鹿市生涯学習推進計画を基に、「生涯学習機会の充実」、「生涯学習推進体制の整備」、「生涯学習機関等の充実」の3つを柱として取組を進めてまいります。

第1点として、「生涯学習機会の充実」について申し述べます。

市民の生涯学習推進の拠点施設である公民館では、趣味を深める講座や健康増進に関する講座など、子供から高齢者までを対象とした学習講座を開催することにより、市民に学習機会を提供しております。

今年度は、10の公民館で計295の学習講座を開設し、総計5,392人の参加をいただきました。昨年度よりも5講座増え、参加者数は2,566人増加しております。

引き続き市民の学習ニーズの把握に努め、内容の質的な充実を図るとともに、コロナ禍にあっても可能な限り学習を進めることができるよう、学習講座の開設時間や場所を柔軟に設定するなどして幅広く学習活動を支援してまいります。

また、地域が各学校と連携・協働して推進する「子ども家庭地域連携推進事業」では、事業を構成する「放課後子ども教室」と「家庭教育支援活動」を継続して実施し、地域全体で子供たちの成長を支える環境づくりや、家庭教育に関する学習機会の提供及び相談体制づくりを進めるなど、子育て世代の支援の充実に向けてまいります。

第2点として、「生涯学習推進体制の整備」について申し述べます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ってまいります。

また、情報提供媒体であるホームページ、市広報誌及び公民館情報誌などの一層の充実を図るとともに、生涯学習活動の拠点となる公民館や図書館へのICT機器の整備を計画的に進め、学習に必要な情報提供の充実を図ってまいります。

さらに、生涯学習関連団体との連携を強化した地域活動を推進し、子供と高齢者が交流する場の拡充を図るなど、地域の交流活動の振興に努めてまいります。

第3点として、「生涯学習機関等の充実」について申し述べます。

少子高齢化、人口減少による地域の疲弊が叫ばれる中であって、人と人、人と地域

社会など、様々なつながりを育み、豊かに共生するまちをつくっていく上で、公民館の果たす役割は今後ますます重要になると認識しております。

そこで、来年度から、公民館を拠点に市民参加のまちづくりとして、「読書運動」、「あいさつ運動」、「体力づくり運動」の3つを学校、家庭、地域が連携して進めてまいります。関係団体からの支援や企業等からの協力もいただきながら、市民運動として推進し、元気なまちづくりを目指してまいります。

公民館職員が積極的に地域に出て、地域の実情を把握し、地域の方々とのネットワークをつくり、フットワークを軽くして3つの市民運動を進めてまいります。

また、地域の知の拠点である図書館の整備・運営については、市民の要望に沿った図書の整備や資料の収集・保存に努めるとともに、司書の専門性を生かして様々な情報を提供し、知識を得ることができる環境を整えてまいります。

さらに、市民運動の一つである「読書運動」を推進するために公民館図書室の整備に努めるとともに、ボランティアによる乳幼児への絵本の読み聞かせや、学校図書館への支援にも力を入れてまいります。

以上、令和4年度の教育目標を申し述べました。

次の時代を担う子供たちが、豊かな自然、温かい人情、良き伝統と文化を持った「ふるさと男鹿」を愛し、誇りに思い、そして将来への夢と希望を抱きながら、健やかに成長できることを願い、また、市民一人一人が自主的な活動を通して、生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、学校教育の充実と生涯学習の環境づくりに資する施策を着実に、そして丁寧に推進してまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様の教育行政への一層の御理解と御支援を重ねてお願い申し上げます。新年度の教育目標といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝） お諮りいたします。明日25日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝) 御異議なしと認めます。よって明日25日は議事の都合により休会とし、2月28日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時54分 散 会

